

黒松内町

## 子どもの読書活動推進計画

2020(令和2)年度～2024(令和6)年度



2020(令和2)年 6月

黒松内町教育委員会

# 黒松内町 子どもの読書活動推進計画 目次

はじめに	P 2
------	-----

## 第一章 計画策定の基本的な考え方

1 子どもの読書活動推進の意義	P 3
2 計画の目的	P 3
3 黒松内町の現状	P 4～5
4 具体的な目標	P 6
5 計画の対象	P 6
6 計画の期間	P 6

## 第二章 具体的な取組

目標 1 家庭、地域、学校、関係機関が連携した読書活動の推進	P 7
目標 2 子どもの読書活動を推進するための環境づくり	P 9

## 資料編

子どもの読書活動の推進に関する法律	P 11
黒松内町子どもの読書活動推進計画策定スケジュール	P 14
未就学児童向けアンケート	P 15
児童・生徒向けアンケート	P 16
アンケート結果	P 20
黒松内町子どもの読書活動推進計画策定委員会設置要綱	P 37
黒松内町子どもの読書活動推進計画策定委員名簿	P 39

はじめに

科学技術の進歩により、誰もが家庭や学校、職場でパソコンやスマートフォンなどを利用し、インターネットから様々な情報を得ることができるようになりました。しかし、このような情報メディアの発達、普及や子どもの生活環境の変化、幼少期からの読書習慣が身につけていないことなどにより、子どもの「読書離れ」が課題になっています。

読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことができないものであり、社会全体でその推進を図っていくことは極めて重要です。また、新学習指導要領では、「生きる力」を育むことを目指し、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」を実現するため、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童・生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童・生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること。と述べられています。これより、学校図書館の活用はもとより、地域の図書館の活用についても、子どもたちの自主的、自発的な学習活動や読書活動のために、より充実させていかなくてはなりません。

黒松内町では、子どもの読書活動推進のために、各学校、社会教育、ふれあいの森情報館「マナヴェール」など関係者が集まり、「子どもの読書活動推進計画策定委員会」を開催し、調査研究を進めてまいりました。小学生から中学生までを対象にとったアンケートでは、8割以上が本が「好き」「どちらかというところ好き」と答えています。読書を肯定的に捉えている割合が多い反面、「家では本を読まない」と答えた子どもは年齢が上がるが増加し、中学生では3割に達しているという結果も出ています。

こうした子どもたちの読書に対する現状と課題を踏まえて、より読書に親しむことができる事業や取組の推進、読書習慣の定着を目指した環境づくり、家庭、地域、学校、関係機関が連携した読書活動の推進に取り組んでいきたいと思っております。

平成30年度はふれあいの森情報館友の会会員による読書ボランティア活動をはじめ、マナヴェールフェスティバルの開催やクリスマスコンサート等の鑑賞事業、黒松内小学校学級文庫への貸出、白井川小学校への月1回の読み聞かせ活動、黒松内中学校図書委員会の企画への助言、白井川中学校への読み聞かせ指導、余市養護学校しりべし学園分校への読み聞かせ活動等、読書推進の上で大きな成果をあげました。

今後も黒松内町の子どもたちがより一層心豊かにたくましく成長することを願い、本計画を着実に進めてまいりたいと思っております。

終わりになりますが、計画作成にあたりご苦労をおかけしました策定委員をはじめ関係機関やアンケート調査にご協力くださった皆様に心より感謝申し上げます。

2020（令和2）年 6月 黒松内町教育委員会教育長 内山 哲 男

## 第一章 計画策定の基本的な考え方

### 1 子どもの読書活動推進の意義

読書活動は「子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないもの」（平成13年 子どもの読書活動の推進に関する法律）であり、社会全体がその推進を図っていく必要があります。

平成17年に「文字・活字文化振興法」が制定された後、平成19年には「学校教育法」が一部改正され、義務教育の目標に関する規定の中に、「読書に親しませ」という文言が新たに盛り込まれました。その後実施となった新しい幼稚園指導要領や保育所保育指針では、絵本や物語などに親しみ、興味を持って聞き、想像する楽しさを味わうこと、また、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の新しい学習指導要領では、学校図書館の利活用を図り、読書活動を充実することが明記されています。平成30年4月に閣議決定された「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」では、スマートフォンの普及や、それを活用したSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等コミュニケーションツールの多様化等、子どもを取り巻く情報環境が大きな変化を見せており、これらは、子供の読書環境にも大きな影響を与えている可能性がある。と近年急速に変化する社会情勢も子どもの読書環境の変化に大きな影響を及ぼしていると言えます。

黒松内町においても、子どもたちの読書に対する関心などを把握するとともに、黒松内町の学校（保育園を含む）、家庭、地域が一体となり、子どもたちが自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備を進める必要があります。

### 2 計画の目的

情報化社会が進展し、私たちはインターネットなどを利用すればさまざまな情報を簡単に得ることができるようになりました。しかし、便利な反面、自分で物事を考えずに断片的な情報を受け取る受身の姿勢をもたらすことが憂慮されており、深く考える力や自分の思いを言葉で伝える力の低下が懸念されています。文字を読むことで情景や心情を想像し、物語世界の創造を繰り返す読書活動は自主的・能動的な活動であり、子どもの豊かな感性や表現力、創造力を育む基礎となるものです。これらのことから、読書活動の充実は今後ますます必要となると考えられます。

一方で、現在の子どもを取り巻く生活の多様化やスマートフォン等のICT機器の普及、SNS等のコミュニケーションツールの多様化等が読書離れの原因となっていることも事実です。

そこで、子どもの読書をめぐる現状について再認識するとともに、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所で読書に取り組める環境を整え、読書が好きな子どもが増えるよう、学校・家庭・地域など読書に関係する機関が果たすべき役割を定め、子どもの読書活動を総合的に推進するために「黒松内町子どもの読書活動推進計画」を策定します。

### 3 黒松内町の現状

#### (1) アンケートの結果から

①実施期間 2020（令和2）年1月

②実施対象 未就学児童保護者と小学1年生から中学3年生まで

③回答の概要

##### 【総括】

- ・小学1年生から中学3年生において、本が「好き」「どちらかというが好き」という回答が8割以上を占める中、図書室の利用については低い傾向にある。多忙な子どもたちへ意図的に読書環境を提供する工夫や、子どもたちが読みたい本を見つけられるような読書アドバイス、年齢に応じた図書整備などが必要である。
- ・未就学児童保護者において、子どもに本を読んであげている保護者は8割を占め、家庭において本に親しむ基盤が整備されているといえる。

##### 【概要】

- ・「読書が好き」「どちらかというが好き」と答えた子どもは、どの年齢層でも8割を超える。
- ・学校で本を読む時間は、「10～15分」が小学生で約54%、中学生で約56%と最多で、朝読書の時間での読書というのが中心となっている。
- ・家で本を読む時間は、小学生は「10分」が約30%と最も多い。ただ、「家では読まない」が小学生は約23%、中学生は約30%と最も多くなっている。
- ・本を読む場所は「学校の読書の時間」が最も多く、次いで、「自分の家」となっている。
- ・本を読む時間帯は「学校の読書の時間」が最も多く、次いで、「寝る前」、「夕食前」となっている。
- ・本を読む目的は「楽しいから」が最も多く、次いで、「いろいろなことを知りたい」となっている。
- ・入学する前に家の人、保育園の先生などに本を読んでもらった経験がある子どもは、小学生で8割を超え、中学生でも8割に迫る。ただし、わからないという子どもも小学生で1割強、中学生で15%いる。
- ・授業以外で学校図書室へ行く頻度は、年齢が上がるごとに減少。利用しないと答えた子どもは、小学生5%、中学生7%であった。
- ・学校図書室で本を借りるといふ子どもは、年齢が上がるごとに減少。借りないと答えた子どもは、小学生30%、中学生52%であった。
- ・ふれあいの森情報館マナヴェールへ行く頻度は、「年に数回」と答えた子どもが最も多く、学年が上がるにつれ利用頻度が上がる。これは「町営塾」に参加している中学生の利用ということが考えられる。
- ・未就学児童保護者におけるマナヴェールの利用は約8割であり、利用率として非常に高い値となっている。

#### ④アンケート回答から見えた本町の課題

- ・読書が好きという子の割合が8割を超えるが、これは、幼少の頃から読み

聞かせなど読書に親しむ活動が行われていたアンケート結果と関連があると推測できる。

- ・各校の朝読書の取組により、子どもたちの読書習慣は身に付いていると考えられるが、家で読書しない子どもの割合が高めの傾向にある。
- ・学校の図書室から本を借りる子が少ない。
- ・よく読む本の種類ではマンガの割合が多い。

## (2) 各関係機関の概況

### ①ふれあいの森情報館マナヴェール（以下、マナヴェール）

- ・乳幼児や小学生への読み聞かせ活動を始め、マナヴェールだよりなどの啓発活動、図書の団体貸出や学校での読み聞かせ、委員会活動との連携といった学校支援を行なっている。
- ・小学校高学年以降になるとマナヴェールから足が遠のくことや、中学校や高校、家庭への働きかけが少ないという現状がある。

#### 【H30年度実績】

- ・蔵書冊数 35,922冊
- ・入館者数 11,369人
- ・貸出冊数 18,936冊

### ②黒松内小学校

- ・朝読書は毎週月曜日と水曜日で実施。
- ・文化委員会が中心となって図書の貸し出しや図書室の環境整備を行っている。図書アンケートを実施したり、委員会の発表では景品をもうけてのゲーム活動を行ったりしている。

### ③白井川小学校

- ・朝読書は毎日実施。定期的にマナヴェールと連携した読み聞かせを実施したりしている。

### ④黒松内中学校

- ・朝読書は毎週月・水・金曜日に実施。生徒が自分で持ってきて読むスタイルをとっている。
- ・図書委員会では、いじめ図書コーナーを作成するなど、委員会内で定期的にトピックを決めて展示方法を考えている。
- ・図書の飾り付けを司書とともに行うなど、マナヴェールと連携した取組を行っている。

### ⑤白井川中学校

- ・朝読書は毎日15分実施。マナヴェールと連携し、本の紹介や読み聞かせの手法について学習している。

### ⑥学童・放課後子ども教室

- ・読書時間の設定や読み聞かせは特に行っていない。
- ・短時間で不定期の活動なので物語より図鑑や絵本を手にする子どもが多い。

### ⑦認定こども園黒松内保育園（以下、保育園）

- ・読書時間の設定や読み聞かせを実施している。

#### 4 具体的な目標

- 目標1 家庭、地域、学校、関係機関が連携した読書活動の推進
- 目標2 子どもの読書活動を推進するための環境づくり

#### 5 計画の対象

この計画の対象は、0歳から18歳までとします。なお、18歳までを大きく4つの期に分けて、各期における特徴を踏まえて、読書活動を推進します。

##### (1) 乳幼児期（0歳～6歳） 「本に出会う」

乳幼児は、絵本の読み手の声や表情に反応し、子どもが自己形成をしていく上でも、周りの大人からの語りかけがとても大切になります。

幼児期は、絵本を読んでもらうことなどにより、その内容を自分の経験と結びつけ、想像を巡らせたり、読んでもらった本を自分で読もうとしたりするなどして、本を楽しむことができるようになります。

##### (2) 小学生期（6歳～12歳） 「本に親しむ」

小学生期は、本に親しむ時間を作ることが大切です。自身の成長とともに、徐々に文章を読むことができるようになり、高学年になると幅広いジャンルの本に目を向けるようになり、目的に合った本を読もうとするようになります。また、本を活用した調べ学習も行われるようになります。

##### (3) 中学生期（12歳～15歳） 「本から学ぶ」

中学生期は、生徒会活動や部活動の参加や家庭学習の時間の増加により、読書をする時間が減少する傾向にあります。中学生期における読書は、自己を見つめ、自己の向上を図るなど、自己の在り方を考えていく上での大きな力になります。

##### (4) 高校生期（15歳～18歳） 「本と生きる」

高校生期は、本町には高等学校がないこともあり、高校生の読書活動は生徒が通う高校での読書活動と、マナヴェールが中心となります。このことを踏まえ、高校生期の読書については、興味・関心が多岐にわたることから、この時期に多くの本を読むことは自らの生き方について考え、生涯を通じて読書を楽しみ、学び続けていく上での大きな力となるよう、地域として高校生がより活用できる施設として力を入れていく必要があります。

#### 6 計画の期間

この計画の期間は、2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5年間とし、必要に応じて計画を見直します。

## 第二章 具体的な取組

### 目標1 家庭、地域、学校、関係機関が連携した読書活動の推進

#### 1 家庭・地域における読書活動の推進

子どもの読書活動は日常生活を通して形成されるものであることから、読書が生活の中に位置づけられ、継続して行われるよう、保護者が家庭での読書活動の習慣化に向けて、積極的に取り組む必要があります。

そのために、家庭では、絵本や物語の読み聞かせをしたり、家族で図書館に出向いたりするなど、子どもが本に出会い、本に親しむきっかけをつくるのが大切です。

また、町内には児童養護施設「つくし園」があり、同様に児童が本に親しむためのきっかけづくりが大切です。

地域において読書活動を推進するためには、乳幼児期から読書に親しむ習慣が身に付くよう、効果的な事業を実施することが望まれます。また、子育てに関する学習や相談の場となっている、子育てサークルの活動やPTAによる研修会等において、子どもの読書活動の重要性などについて、家庭、地域、学校、関係機関が連携した取組を進めます。

#### ■家庭

- ・子どもの読書の習慣化に向けた取組の実施
- ・家族で読書を行うことの奨励

#### ■教育委員会

- ・図書関係者による図書会議の開催
- ・図書ネットワークを活用した図書の管理、活用方法の検討
- ・読書指導のための研修機会の提供
- ・計画の進行管理
- ・計画の評価及び見直しをする会議の開催

#### ■マナヴェールの取組

- ・学校や町、地区のPTAによる研修会の工夫
- ・ホームページやSNSを活用した情報の提供



## 2 学校等における読書活動の推進

乳幼児期や小学生期における読み聞かせや、様々なジャンルの本との出会いは、読書への興味・関心を広げるものであり、中学生期における読書は、自我の確立や進路選択などに大きな影響を与えるものです。学校等における読書活動は、子どもが読書習慣を身につける上で大きな役割を果たすとともに、確かな学力の基盤を形成する上で重要な役割を担っています。

そのために、学校等においては、子どもの発達段階を踏まえて、読書の楽しさを指導するとともに、計画的・継続的に読書活動を推進していく必要があります。

とりわけ、保育園における絵本や物語の読み聞かせ、小学校・中学校における各教科や総合的な学習の時間等の学習を通して、子どもの望ましい読書習慣の形成を図ることや学校図書室の利用の促進が求められています。

### ■保育園

- ・ 保育園職員とマナヴェールの連携、情報の共有
- ・ ブックスタートの連携
- ・ 職員による読み聞かせなどで本に親しむ活動の充実
- ・ 保護者やふれあいの森情報館友の会（以下、友の会）等のボランティア団体と連携した読書活動の実施

### ■小学校・中学校

- ・ 「朝読書」等一斉読書の積極的な推進
- ・ 学校の教育活動全般を通じて多様な読書指導の展開
- ・ 学校図書室の利活用の推進
- ・ 障がいの程度に応じた読書活動の推進
- ・ 図書委員会など、児童会・生徒会活動を通じた読書活動の工夫
- ・ 友の会による「出張お話しの会」での読み聞かせ
- ・ マナヴェール（図書館）の利用方法についてのガイダンス

## 目標2 子どもの読書活動を推進するための環境づくり

### 1 マナヴェールにおける取組

マナヴェールは、子どもが学校外で自分の読みたい本を選び、読書を楽しむことができる場であり、気軽に利用したいと思われる場になることが求められています。

本町においてはマナヴェールが持つ特長を生かした読書活動を行うとともに、住民にとっても利用しやすい施設としての機能を果たす必要があります。

#### ■マナヴェールの環境整備

- ・小・中学生期、高校生期を対象にした蔵書の充実
- ・児童文学書の情報の収集
- ・広報誌やポスターによるおススメ本の紹介
- ・友の会読書普及活動である「くろまつないお話しの会」による読み聞かせなど
- ・読書に親しむためのイベント開催（読書ひろば、マナヴェールフェスティバル、マナヴェールクリスマスパーティーなど）
- ・寄贈本や廃棄本を活用した古本市の開催（イベント開催時）
- ・子どもたちが読書を楽しむことができるよう各方面への指導・助言
- ・マナヴェール館内の環境整備
- ・読書時間づくりのための、マナヴェールのパソコン使用ができない日の設定

#### ■教育委員会の役割

- ・計画的な蔵書整備や施設環境の整備
- ・利用者のニーズに応じた、マナヴェールの運営方針の検討
- ・読書や読みきかせの大切さを伝える啓発活動
- ・本の大切さの啓発やおススメ本の紹介
- ・読書時間づくりの啓発（テレビを消す日、時間の推奨など）
- ・教育委員会を窓口にした事業の実施
- ・友の会の活動支援

## 2 学校図書室における取組

学校図書室は、学びの場であるとともに、自由な読書活動の場として、子どもの成長を支える重要な役割を担っています。

学校教育においては、生きる力を育むことを目指し、基礎的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うため、言語活動を充実することが求められています。

そのため、各教科の授業において、学校図書室の利活用を図り、読書活動を一層充実する必要があります。また、学校図書室は、昼休みや放課後に、好きな本を選び自分のペースで読んだり、興味があることを調べたりするなど、子どもたちにとって心の居場所となる「いつでも開いている図書室」であることが求められていることから、学校図書室担当教員を中心に、計画的・継続的な整備・充実に努める必要があります。

### ■学校図書室の環境整備

- ・ 図書使いや通信などによる読書活動や学校図書室の利用についての啓発
- ・ 読書に係る学校行事や学校図書室に係る行事の実施
- ・ 調べ学習に対応できる蔵書の整備
- ・ 担当教員や児童生徒による図書室の明るい雰囲気作り
- ・ 子どもたちへの希望本アンケートの実施や、良質な本の確保
- ・ 本の整備を通し、本を大切に作る心の育成
- ・ 障がいの状況に応じ配慮された図書整備
- ・ 朝読書などの読書時間、読書週間の設定
- ・ HRや授業時間を活用した、読み聞かせや本の紹介、感想交流
- ・ 担任の先生や児童生徒同士による読み聞かせ
- ・ 図書委員会の活動
- ・ 読書カードの活用など読書量や読書の記録を振り返ることができるような取組
- ・ 学校ブックフェスティバルなどの読書イベント開催
- ・ 国語や総合的な学習の時間を活用した、本の読み方・調べ方指導
- ・ マナヴェールの団体貸出しを活用した読書イベントの開催
- ・ 学校図書室の利用方法のガイダンス